

令和2年4月6日

知立市小中学校保護者 各位

知立市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について

日頃は、学校教育にご理解とご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、大変急なご連絡となりますが、本日、愛知県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について」の緊急依頼がなされました。

それをうけ、知立市としましては、以下の通り対応します。

記

- 1 令和2年4月7日（火）から4月19日（日）まで臨時休業とします。
- 2 中学校の入学式は、感染症予防のための措置や式典の簡素化など、万全の対応をとった上で実施します。
- 3 始業式は、式典として行わず、登校日として年度初めの諸準備等を行います。
- 4 小学校については、4月7日（火）を登校日とし、休業中の対応や学習などに関する指導を行います。
それ以降も登校日を設けるかは、各校からメール配信などをさせていただきます。
- 5 その他
今後について、追って知立市教育委員会または各小中学校からメール配信等で連絡します。

担当	学校教育課担当（伊藤・竹下）
電話	0566-83-1111(内線 275)
FAX	0566-95-0161
E-mail	gakko@city.chiryu.lg.jp